

地域指定年度	昭和48年度
計画策定年度	昭和49年度
計画見直し年度	昭和54年度
	昭和62年度
	平成4年度
	平成9年度
	平成16年度
	平成21年度
	平成26年度

長泉町農業振興地域整備計画書（案）

令和元年12月

静岡県駿東郡長泉町

< 両面印刷用 >

目 次

第1 農用地利用計画	1
1 土地利用区分の方向	1
(1) 土地利用の方向	1
ア 土地利用の構想	1
イ 農用地区域の設定方針	2
(2) 農業上の土地利用の方向	4
ア 農用地等利用の方針	4
イ 用途区分の構想	6
ウ 特別な用途区分の構想	7
2 農用地利用計画	7
第2 農業生産基盤の整備開発計画	8
1 農業生産基盤の整備及び開発の方向	8
2 農業生産基盤整備開発計画	9
3 森林の整備その他林業の振興との関連	9
4 他事業との関連	9
第3 農用地等の保全計画	10
1 農用地等の保全の方向	10
2 農用地等保全整備計画	10
3 農用地等の保全のための活動	10
4 森林の整備その他林業の振興との関連	11
第4 農業経営の規模の拡大及び農用地等の農業上の効率的かつ総合的な利用の促進計画	12
1 農業経営の規模の拡大及び農用地等の効率的かつ総合的な利用に関する誘導方向	12
(1) 効率的かつ安定的な農業経営の目標	12
(2) 農用地等の農業上の効率的かつ総合的な利用に関する誘導方向	13
2 農業経営の規模の拡大及び農用地等の効率的かつ総合的な利用の促進を図るための方策	13
3 森林の整備その他林業の振興との関連	15
第5 農業近代化施設の整備計画	16
1 農業近代化施設の整備の方向	16
2 農業近代化施設整備計画	20
3 森林の整備その他林業の振興との関連	20

第6	農業を担うべき者の育成・確保施設の整備計画 ……………	21
1	農業を担うべき者の育成・確保施設の整備の方向……………	21
2	農業就業者育成・確保施設整備計画……………	21
3	農業を担うべき者のための支援の活動……………	21
4	森林の整備その他林業の振興との関連……………	22
第7	農業従事者の安定的な就業の促進計画 ……………	23
1	農業従事者の安定的な就業の促進の目標……………	23
2	農業従事者の安定的な就業の促進を図るための方策……………	23
3	農業従事者就業促進施設……………	24
4	森林の整備その他林業の振興との関連……………	24
第8	生活環境施設の整備計画 ……………	25
1	生活環境施設の整備の目標……………	25
2	生活環境施設整備計画……………	30
3	森林の整備その他林業の振興との関連……………	30
4	その他の施設の整備に係る事業との関連……………	30
第9	付 図 ……………	別添
1	土地利用計画図（付図1号）	
2	農業生産基盤整備開発計画図（付図2号）該当なし	
3	農用地等保全整備計画図（付図3号）	
4	農業近代化施設整備計画図（付図4号）該当なし	
5	農業就業者育成・確保施設整備計画図（付図5号）該当なし	
6	生活環境施設整備計画図（付図6号）該当なし	
別記	農用地利用計画 ……………	32
(1)	農用地区域……………	32
ア	現況農用地等に係る農用地区域……………	32
イ	現況森林、原野等に係る農用地区域……………	32
(2)	用途区分……………	32

第 1 農用地利用計画

1 土地利用区分の方向

(1) 土地利用の方向

ア 土地利用の構想

長泉町（以下「本町」という。）は静岡県東部の伊豆半島の付け根にあり、北に富士山、東に箱根連山を望む愛鷹山麓に位置している。

また、県都静岡市から約 50km、首都東京からは約 100km の距離にあり、町内及び近隣には J R 東海道新幹線（三島駅）、J R 東海道本線（三島駅）、東名高速道路（沼津 I C）、新東名高速道路（長泉沼津 I C）、東駿河湾環状道路などの高速広域幹線網をはじめとして、J R 御殿場線（下土狩駅、長泉なめり駅）、国道 1 号、国道 246 号などの幹線交通網により主要都市と結ばれ、交通条件に恵まれている。

町域は、東西約 3.5 km（最長の場所）、南北約 12.0 km、総面積 26.63 ㎢で、南東から北西に細長く伸びた形をしており、東西を三島市と沼津市、南北を清水町と裾野市に接している。

気候は比較的温暖で、平成 30 年の年平均気温が 16.9℃、年間降水量は 1,687.5mm となっている。

地勢は、そのほぼ 5 分の 4 を愛鷹山地が占め、愛鷹山第二の高峰である位牌岳から、桃沢川や梅ノ木沢川の川筋を含む長大な緩斜面となっている。また、箱根山地を源とする黄瀬川より東は、富士山の噴火による溶岩扇状台地が広がり、市街地が形成されている。

農業振興地域は、都市計画法に基づく市街化区域や、ゴルフ場、国有林等を除いた約 829ha が指定されている。このうち農地は、愛鷹山麓の丘陵台地に広がる畑地帯と山間を流れる桃沢川沿いの棚田状の水田からなり、露地野菜の白葱、大和芋、施設野菜のハウスメロン、花きのクレマチス、落葉果樹、畜産等を主体とする生産が行われている。しかし、市場価格の低迷や農業従事者の高齢化、後継者不足など、農業を取り巻く環境は厳しさを増し、離農や農地の荒廃が進んでいる。また、近年は露地野菜の連作障害や鳥獣被害なども深刻な問題となっている。

一方、本町は、豊富な地下水と恵まれた交通条件等をいかして工業団地の整備や企業誘致に取り組み、化学繊維、機械、自動車部品、製紙、医薬工場などが進出し、県下でも有数の工業特化したまちとなっている。また、富士山麓先端健康産業集積プロジェクト（ファルマバレープロジェクト）や“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組に基づき、新たな企業誘致による雇用創出や産業の活性化に取り組んでいる。

さらに、首都圏のベッドタウン域にあり、県内屈指の人口増加率や出生率を誇る本町は、人口 4 万人を超える県下最大の町として、今後も発展が見込まれている。

このような中、新東名高速道路の県内区間の開通や東駿河湾環状道路の三島塚原 IC～函南塚本 IC 間の供用開始により、交通条件が一層向上した本町では、さらなる産業集積と定住・交流基盤の整備を推進し、「自然と都市の共生 人とまちの健康創出 い

きいき長泉」の実現を図ることが期待されている。

そのため、県立静岡がんセンター周辺は、周辺環境や農業的利用との調整に留意しつつ、ファルマバレープロジェクトの中核的地域としての機能配置を図り、地域の活性化を目指した適正な土地利用を推進する。

また、新東名長泉沼津 IC 周辺については、“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組に基づき、物流関連産業等の集積による物流機能の強化を進め、より高度なサービスの提供と周辺企業の活性化を図る。さらに、地域資源である農産物と広域的な農産物を集め、食と農と物流をマッチングさせ、新たな産業の形態を見出すことで、地域の活性化を図っていく。

また、集団的な農用地、土地改良事業が実施された農用地については、非農業的土地需要との調和を保ちつつ、引き続き農業的な利用を確保していく。

一方、山間部の農用地等についても、増加している荒廃農地の再生利用や鳥獣被害対策を進め、多面的機能を持つ貴重な資源として維持、保全する。

集落においては、良好な農村環境や静かで落ち着いた環境を守りながら、道水路、公園等の環境整備など、良好な生活環境づくりを推進していく。

以上、構想に基づく用途別土地利用と移動の構想は次のとおりである。

表 農業振興地域内面積の見通し

単位：ha、%

	農用地	農業用施設用地	森林原野	その他	計
現在 (令和元年)	211.71 (25.5)	9.55 (1.2)	398.00 (48.0)	209.44 (25.3)	828.70 (100)
目標 (令和10年)	205.71 (24.8)	9.55 (1.2)	398.00 (48.0)	215.44 (26.0)	828.70 (100)
増減	△6			6	

(注) ()内は構成比である。△:マイナス

イ 農用地区域の設定方針

(ア) 現況農用地についての農用地区域の設定方針

本地域内にある現況農用地約 212ha のうち、a～c に該当する農用地約 149ha について農用地区域を設定する方針である。

(農用地区域としない地域、地区及び施設に係る農用地)

地域、地区及び施設等の具体的な名称又は計画名	位置 (集落名等)	面積 (ha)			備考
		農用地	森林 その他	計	
該当なし					

- a 10ha 以上の集团的農用地
- b 土地改良事業の施行に係る区域内にある土地
- c a 及び b 以外の土地で、農業振興地域における地域の特性に即した農業の振興を図るためその土地の農業上の利用を確保することが必要である土地
 - ・地域の特産物を生産している農地で産地の形成上確保しておくことが必要な土地
 - ・国及び県が補助を行わない土地改良事業等の施行に係る区域内にある土地
 - ・土地改良事業の実施が予定されている土地
 - ・周辺の優良農地の保全や農業水利上の悪影響を防止するため確保する必要がある農地
 - ・農業経営基盤強化促進法に基づく認定農業者やビジネス経営体等の担い手の経営地に隣接する一定規模の土地等、将来当該担い手に集積することによって経営規模の拡大と農業経営の合理化を図ることが適当な土地

ただし、c の土地であっても、おおむね 1ha 未満で次に該当する土地については、農用地区域には含めない。

- ・集落内に介在するなど、農業の近代化を図ることが相当でない農用地
- ・急傾斜、小区画等の農用地で生産性が低く、農業の近代化を図ることが相当でないと認められる農用地

(イ) 土地改良施設等の用に供される土地についての農用地区域の設定方針

現況農用地に介在又は隣接するものであって当該農用地と一体的に保全する必要のあるものについては、農用地区域を設定する。

(ウ) 農業用施設用地についての農用地区域の設定方針

本地域内にある農業用施設用地のうち、(ア)において農用地区域を設定する方針とした現況農用地に介在し、又は隣接するものであって当該農用地と一体的に保全する必要があるもの及び 2ha 以上の農業用施設用地については、農用地区域を設定する。

農業用施設の名称	位置 (集落名等)	面積 (ha)	農業用施設の種類
農業用施設	西ノ窪	2.39	牛舎
計		2.39	

(エ) 現況森林、原野等についての農用地区域の設定方針

土地の種類	所在（位置）	所有者又は管理者	面積 (ha)	利用しようとする用途	備考
該当なし					
計					

(2) 農業上の土地利用の方向

ア 農用地等利用の方針

本町の農業は、優位な立地条件や恵まれた気候を背景に、各地域の特性に応じて、露地野菜、落葉果樹、飼料作物、花き、畜産等の生産が行われている。中でも、品質が高く、付加価値の高い「あしたか牛」「長泉四ッ溝柿」「長泉大和芋」「長泉白葱」「長泉メロン」「駿河のクレマチス」などが長泉ブランド認定品として高く評価されている。

しかし、市場価格の低迷や有害鳥獣による被害の拡大等により、近年本町の農業産出額は伸び悩み、農家の営農意欲の低下や更なる担い手不足等が懸念されている。

今後とも優良農用地の確保を基本とし、農用地の維持・管理に努めるとともに、これまで整備された土地改良施設の適切な維持・管理を図り、露地野菜を中心とした安定的かつ効率的な生産を進める。さらに、土地、経営形態、生産組織等地域の生産条件に応じた営農の規模拡大を図るため、人・農地プランを踏まえた農地中間管理事業等を活用し、農地の集積・集約化を進め、農地の集団化を促進する。また、消費者ニーズに対応した安全・安心な農業生産や、付加価値の高い品目の生産、特に長泉ブランド認定品の「あしたか牛」「長泉四ッ溝柿」「長泉大和芋」「長泉白葱」「長泉メロン」「駿河のクレマチス」等のブランド化の一層の推進、町内外への積極的な PR 等により、これらを中心とした競争力ある産地の形成を図っていく。さらに、現在取り組んでいる荒廃農地を活用したサツマイモの栽培（干し芋の特産品化）、転作田でのトマト、サトイモ、花きなどの高収益作物の栽培など、新たな特産品の開発にも積極的に取り組んでいく。

県が推進するファルマバレープロジェクトの中核的な地域に位置づけられている県立静岡がんセンター周辺については、農地や農産物等の地域資源を医療健康産業に活かすなど、農業と医療健康が連携した取組を推進する。

あわせて、県立静岡がんセンター周辺への先端医療・健康産業の集積や“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組に基づく、新東名長泉沼津 IC 周辺への物流産業など、地域の振興上必要な非農業的土地需要に対しては、優良農地の確保を基本とし、周辺環境と調和のとれた計画的な土地利用を進めていく。

(ア) A-1 地区 (元長窪)

本地区は、既に農業構造改善事業等により基盤整備が完了した丘陵台地の畑地帯がほとんどで、露地野菜、落葉果樹、花き、花木、山林種苗、ハウスメロン等が栽培されている。

整備された農業生産基盤の計画的かつ適切な維持・管理を行い、地域に適した作目の振興を図り、特産品の四ッ溝柿の生産地など、優良な畑地帯として維持・発展を図る。

また、首都圏からの近接性といった立地条件の良さを活かして、荒廃農地等を利用した市民農園、観光農園等のレクリエーション的な要素を含めた農地の活用、農業・農村体験のプログラムの充実等によるグリーンツーリズムの取組を検討する。

(イ) A-2 地区 (上長窪)

本地区は、新東名高速道路及びインターチェンジ、東駿河湾環状道路の整備等により、農用地、農業用施設用地が減少した地区である。現在の農地は、畑、水田とも概ね基盤整備が完了し、露地野菜や酪農・肉用牛等の生産が行われている。

今後とも、“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組で進める物流関連産業等の集積など、非農業的土地利用との調和を図りつつ、農地や農業用施設用地の確保に努め、酪農及び肉用牛を中心とした農業振興を図っていく。

(ウ) A-3 地区 (下長窪)

本地区は、農業振興地域の最南部にあり、白葱、大和芋等の露地野菜と水稻を主体とした都市近郊型農業が行われている。

平成 29 年に県立静岡がんセンター周辺において、市街化区域に編入され、今後も市街地に隣接した農地を中心にファームバレープロジェクトによる企業の進出等が予想されるが、露地野菜の栽培を中心に農地を良好な状態で維持・管理していく。

また、農地情報公開システム等を活用しつつ、認定農業者をはじめ、多様な担い手との連携により農地の集積・集約化を図っていく。

(エ) A-4 地区 (南一色)

本地区は、新東名高速道路の南側、国道 246 号との間の丘陵台地で、工業団地の周辺にある農用地である。苗の全国シェアが 60% を占める、日本一の産地となっているクレマチスをはじめ、バラや鉢物の花きと露地野菜、種苗等が栽培されている。一方、工業用地の拡張や新たな企業の進出移転等、非農業的土地利用の需要がある地区である。

今後ともこうした非農業的土地利用と調和のとれた計画的な土地利用を進めるとともに、野菜栽培と花きの産地化を推進していく。

(オ) A-5 地区 (東野)

本地区は、東名高速道路の北側に位置しており、白葱、ほうれんそう、里芋、大和芋、キャベツ等の露地野菜主体の地域である。

一方、全国屈指の高度医療機関として開設した県立静岡がんセンターを核とした周辺整備が進んでいる地区である。今後ともこれら非農業的土地利用と調和のとれた計画的な土地利用を図るとともに、農業（農地・農産物等）と医療健康産業との連携・協力を積極的に行い、癒しの空間形成を推進していく。

表 農用地区域面積の見通し

単位：ha

区分 地区名	農地			採草放牧地			混牧林地			農業用 施設用地			計			森林 原野 等
	現況	将来	増減	現況	将来	増減	現況	将来	増減	現況	将来	増減	現況	将来	増減	将来現況
A-1 (元長窪)	31.09	31.09	0	—	—	—	—	—	—	2.54	2.54	0	33.63	33.63	0	—
A-2 (上長窪)	35.42	35.42	0	2.07	2.07	0	—	—	—	4.69	4.69	0	42.19	42.19	0	—
A-3 (下長窪)	17.12	17.12	0	—	—	—	—	—	—	0.25	0.25	0	17.37	17.37	0	—
A-4 (南一色)	9.18	9.18	0	—	—	—	—	—	—	0.94	0.94	0	10.12	10.12	0	—
A-5 (東野)	54.37	54.37	0	—	—	—	—	—	—	1.12	1.12	0	55.49	55.49	0	—
計	147.18	147.18	0	2.07	2.07	0	—	—	—	9.55	9.55	0	158.81	158.81	0	—

注) 1 単位未満四捨五入のため内訳と合計が一致しない場合がある。
2 —は該当なし

イ 用途区分の構想

本町における農用地区域の用途は、次の地区別の方針に基づいて、農地、採草放牧地、農業用施設用地に区分して指定し、農業振興を図っていく。

(ア) A-1地区（元長窪）

桃沢川水系に点在する棚状の水田は、今後も良質米「あいちのかおり」の栽培や、南駿農業協同組合の新ブランド「するがの極」の栽培などの新たな取組を推進するため、水田としての利用を確保するとともに、長泉町水田フル活用ビジョン等に基づき、町の特産品や高収益作物（野菜等）などの生産を促進する。

また、集落の東西にある台地は、県営畑地帯総合整備事業等により整備された優良農地であることから、今後も、落葉果樹（四ッ溝柿）、ハウスメロン、露地野菜、花きを基幹作物として農業振興を図るため、農地及び農業用施設用地として確保する。

(イ) A-2 地区 (上長窪)

桃沢川水系の水田や愛鷹山麓の丘陵地の畑は、農業構造改善事業や県営畑地帯総合整備事業等の実施により整備された優良農地で、基幹作目である肉用牛、露地野菜の生産が盛んである。また、荒廃農地を活用したサツマイモ栽培や市民農園としての利用もみられる。

今後も肉用牛、酪農、露地野菜の産地として維持・強化するため、担い手の育成、近代化施設の導入等を推進し、農地及び採草放牧地、農業用施設用地として確保していく。

(ウ) A-3 地区 (下長窪)

桃沢川水系及び谷津川水系の水田は、農業構造改善事業等により整備された農地である。市街地に近接し、非農業的土地利用の需要はあるものの、今後とも良質米の生産に向け、農地として確保する。

また、愛鷹山麓の丘陵地の畑は、白葱、里芋、キャベツ、大和芋を中心とした露地野菜の産地として、輪作体系を確立し、連作障害の回避に努め、農地を良好な状態で維持・管理していく。

(エ) A-4 地区 (南一色)

国道 246 号と新東名高速道路の間にある丘陵地の畑は、露地野菜、施設花き栽培が行われている。今後も露地野菜栽培と、クレマチス、バラ等の花きの産地化を推進するため、農地、農業用施設用地として確保する。

(オ) A-5 地区 (東野)

A-1、A-2 地区の東側で、東名高速道路の北側にある本地区は、白葱、ほうれんそう、里芋、大和芋、キャベツ等の露地野菜の栽培を主体としているが、本町の中でも特に離農や荒廃農地の増加が問題となっている地区である。

今後は、荒廃農地の発生抑制・再生利用を進め、引き続き露地野菜の栽培を推進するとともに、ファルマバレープロジェクトに基づき、農業（農地、農産物）と医療健康産業が連携・協力した農地活用など農地として確保する。

ウ 特別な用途区分の構想

本地域では、特別な用途区分は特に設定しない。

2 農用地利用計画

別記のとおりとする。

第2 農業生産基盤の整備開発計画

1 農業生産基盤の整備及び開発の方向

愛鷹山麓の丘陵台地に展開する畑は、農業構造改善事業、県営畑地帯総合整備事業、農村基盤総合整備事業等により、農道整備や区画整理が行われ、概ね基盤整備を完了している。

水田は、農業構造改善事業（集団農区総合整備事業）で区画整理を実施しているが、集落に介在する棚田状の農地が多く、集団的農用地として確保することは難しいものの、自家米の生産や長泉町水田フル活用ビジョン等に基づき大和芋などの露地野菜への転換が行われ、農地として維持されている。

今後は、農業生産力の安定を図るため、これまで整備された畑地かんがい施設等の適切な維持管理、長寿命化に努めるとともに、認定農業者やビジネス経営体等への農地の集積・集約化を推進していく。

また水田についても、農地の機能効果を高めるため、整備済み用排水施設の長寿命化、荒廃農地の解消に努めるとともに、水田の汎用化に対応するための基盤施設の整備など、限られた水田の有効利用を検討していく。

(1) A-1 地区（元長窪）

本地区の畑は、県営畑地帯総合整備事業等により基盤整備され、四ッ溝柿や露地野菜が栽培されているが、近年の異常降雨による土壌侵食が機械駆動や作物の生育を阻害している状況もみられる。

今後は、老朽化した排水施設等の補修・改修整備により土壌侵食を防止するとともに、集落から台地に通じる基幹農道等の適正な維持・管理による運搬輸送面の機敏性向上を検討していく。

(2) A-2 地区（上長窪）

本地区は、農業構造改善事業等により畑、水田とも概ね基盤整備が完了している。

しかし、新東名高速道路及びインターチェンジ、東駿河湾環状道路の整備等により、農用地が減少した地区でもある。また現在、“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組で進める物流関連産業の開発がインターチェンジ周辺で進められている。

今後は、物流関連産業など地域の振興上必要な非農業的土地利用との調整の上、整備された土地改良施設の適切な更新に努め、農地、農業用施設を適正に確保する。酪農、肉用牛については、自給飼料生産による飼料作物の生産拡大に努める。

(3) A-3 地区（下長窪）

本地区は、露地野菜と水稻を主とした栽培が行われている。平成 29 年に県立静岡がんセンター周辺が市街化区域に編入されるなど、非農業的土地利用の需要が高い地区ではあるが、整備済みの排水施設の長寿命化等に努め、今後も露地野菜の栽培を中心に農

地を良好な状態で維持・管理していく。

(4) A-4 地区 (南一色)

本地区は、基盤整備がほとんど行われていない農地ではあるものの、施設花きを主体とした栽培が行われている。

今後は、地域の農業生産活動の状況等を見据えながら、実情に合わせた生産基盤の整備を検討するとともに、競争力ある産地の形成を図り、安定的な生産を進める。

(5) A-5 地区 (東野)

本地区は、県営畑地帯総合整備事業、農村基盤総合整備事業により、区画整理、農道、排水路等の農業基盤が整備され、露地野菜を主体とした栽培が行われているが、本町の中でも特に離農や荒廃農地の増加が懸念されている。

また、県立静岡がんセンター周辺では、ファルマバレープロジェクトに基づく、開発整備が進んでいる地区でもある。今後は、こうした非農業的土地利用との調和に配慮しながら、台地と台地を結ぶ幹線農道、支線農道などの整備済みの農業基盤の適正な維持管理、長寿命化に努めるとともに、荒廃農地の再生利用や担い手への農地の集積・集約化を促進する。

2 農業生産基盤整備開発計画

事業の種類	事業の概要	受益の範囲		対図番号	備考
		受益地区	受益面積 (ha)		
該当なし					

3 森林の整備その他林業の振興との関連

森林は、農地とともに公益機能を有しているため、自然保護を基本とした維持・管理に努める。林道密度の低い本町では、保育、伐採運搬など、木材生産にかかわる利便性を高めるため、林道の整備を進めていく。

4 他事業との関連

本町では、近年東駿河湾環状道路や新東名高速道路（長泉沼津 I C）の整備が完了したほか、ファルマバレープロジェクト、“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組に基づく整備開発が進んでいる。こうした整備開発にあたっては、周辺の営農環境（農地のまとまり、排水施設や農道など）への影響に配慮して推進するものとする。

第3 農用地等の保全計画

1 農用地等の保全の方向

農地は、農業生産にとって最も基礎的な資源であり、農産物の供給とともに、国土の保全や水源かん養、生態系の保全など多面的機能を有する。こうした多面的機能を十分に発揮するために、農用地の保全に努めていかなければならない。しかし、新東名高速道路や東駿河湾環状道路などの高規格道路の整備や周辺の開発が進んだことで農用地が減少したうえ、都市化の進展による混在化や農業従事者の減少・高齢化、後継者不足の進行、鳥獣被害の拡大などもあり、農地の維持・管理が難しくなり、荒廃農地が増加している。

今後は、認定農業者やビジネス経営体等の担い手への農地の集積・集約化や新規就農者、定年帰農者、企業の参入、市民農園への活用などによる荒廃農地の発生抑制や再生利用に向けた取組を推進する。

また、農村部における混住化が進む中、多面的機能支払交付金を活用するなど、農業従事者だけでなく地域住民などを含めた地域ぐるみの様々な共同活動を支援し、農村環境の保全と農地等の保全を推進し、荒廃農地の発生防止と解消を図る。

さらに、基盤整備された畑で土壌侵食がみられる農地については、排水路等の整備による農地防災対策を検討していく。

元長窪、上長窪、南一色地区については、鳥獣による農作物被害が継続・拡大しており、長泉町鳥獣被害防止計画等に基づき、有害鳥獣防護柵等設置費補助の継続や、捕獲の強化を中心とした対策を長泉町鳥獣被害対策実施隊も活用しながら推進していく。

2 農用地等保全整備計画

事業の種類	事業の概要	受益の範囲		対図番号	備考
		地区	面積(ha)		
多面的機能支払交付金	資源向上支払(共同活動)農地維持支援	元長窪、上長窪、下長窪 A-1, 2, 3	88.8	1	H29～R3 2,972 千円

3 農用地等の保全のための活動

本町は、これまで農地を良好な状態で保全するため、管理不十分による農地の機能低下を防止する活動として、農業委員会との連携のもと、農地パトロールを実施するとともに、農地所有者への訪問等による意向調査を行い、農地中間管理事業へつなげるなど農地の有効利用に取り組んでいる。あわせて、荒廃農地を活用したサツマイモ等の栽培を進めている。

また、平成 20 年度から、元長窪・上長窪・下長窪において、多面的機能支払交付金を活用した共同活動により、農用地等の保全管理の取組が行われている。

一方、被害が継続・拡大している鳥獣被害に対しては、長泉町有害鳥獣捕獲先発隊（長泉町猟友会）に対して捕獲委託や、ICT 箱わなの導入、電気柵や防護柵等を設置する際に購入費の一部を助成する補助制度を設けている。

今後は農産物の安定供給のため、地域での十分な話し合いに基づいて作成した、実効性の高い人・農地プランを踏まえた農地中間管理事業等を活用し、担い手への農地の集積・集約化を推進するとともに、荒廃農地の受け手としての担い手の育成を図り、農用地の有効利用を図っていく。

また、引き続き多面的機能支払交付金や各種荒廃農地対策施策の積極的な活用により、農用地等の保全を図っていく。

さらに、農業委員会や農業協同組合等との連携の中で、引き続き農地パトロールを実施し、荒廃農地の実態を把握するとともに、荒廃農地を活用したサツマイモの栽培等による再生利用への取組など、地域の状況に応じた解消を図っていく。

また、体験農園、市民農園の整備、グリーンツーリズムの展開等により、農山村の多様な機能・資源をいかした体験・交流型農林業を促進する。

さらに、環境と調和の取れた持続可能な農業生産を行うため、土づくりによる地力の維持・増進を図り、適正な施肥と防除等、環境保全型農業を推進する。

4 森林の整備その他林業の振興との関連

森林は、農地とともに国土保全、水源かん養、環境保全などの公益的機能を有しているため、農地と一体となった保全に努め、公益的機能の維持・増進を図る。

第4 農業経営の規模の拡大及び農用地等の農業上の効率的かつ総合的な利用の促進計画

1 農業経営の規模の拡大及び農用地等の効率的かつ総合的な利用に関する誘導方向

(1) 効率的かつ安定的な農業経営の目標

本町の農業は、恵まれた立地条件、気象条件等をいかし、蓄積された高度な農業技術を背景に、肉用牛、酪農、水稻、露地野菜、施設野菜、花き、落葉果樹等の地域の特性に応じた多様な農業が行われてきた。

しかし、近年、新東名高速道路（長泉沼津IC）や東駿河湾環状道路などの高規格道路の整備による農用地の減少、市場価格の低迷や農業従事者の高齢化、後継者不足など、農業経営を取り巻く環境は厳しさを増している。

今後もこの傾向が続くと予想される中で、肉用牛や施設園芸を中心とした特産品、ブランドづくり等を通じて競争力ある地域産地として維持・形成を図るため、担い手を中心としたスマート農業の促進などによる高度な農業経営の確立や、生産から加工・販売に取り組む6次産業化等、独自の経営戦略を有するビジネス経営体への誘導などを目指す必要がある。

そのため、将来の農業経営の目標を明らかにし、効率的かつ安定的な農業経営を育成し、これらの経営が本町農業の相当部分を担うこととなるような農業構造の確立を図ることとする。

具体的な経営の目標は、農業経営の発展を目指し農業を主業とする農業者が地域における他産業従事者と均衡する年間労働時間（主たる農業従事者1人あたり2,000時間程度）の水準を達成しつつ、同時に、地域における他産業従事者並みの生活を営むことができるような生涯所得に相当する年間農業所得（1経営体あたり850万円程度）を確保することができるような水準とする。

また、これらの目標を可能とする農業経営の指標として、現に本町及び周辺市町で展開する優良事例を踏まえつつ設定した、主要な営農類型は次のとおりである。

	営農類型	目標規模 (ha)	作 目 構 成	育成目標 (経営体)	必要面積 (ha)
個別経営体	肉牛専業 (和牛)	—	肉専用種 (和牛) 常時 200~300 頭、年出荷 152 頭、肥育日数 600 日	4	—
	肉牛専業 (F1)	—	肉専用種 (F1) 常時 300 頭、年出荷 210 頭、肥育日数 540 日	5	—
	酪農専業	4.0	経産牛 40 頭、育成牛 20 頭、畑地面積 4.0 ha	3	12.0
	鉢物専作	0.4	シクラメン 25 a、クレマチス 25 a	3	1.2
	花壇苗専作	0.4	40 a	6	2.4

	営農類型	目標規模 (ha)	作目構成	育成目標 (経営体)	必要面積 (ha)
個別経営体	露地野菜専作Ⅰ	1.35	白葱夏 55 a、白葱冬 20 a、その他 60 a	7	9.45
	露地野菜専作Ⅱ	2.0	白葱夏 40 a、バレイショ 100 a、その他 60 a	2	4.0
	露地野菜＋水稻	2.0	白葱夏秋どり 50 a、白葱秋冬どり 20 a、その他 80 a、水稻 50 a	7	14.0
	施設野菜＋露地野菜	1.1	(施設)メロン 20 a、ほうれんそう (20 a) (露地)白葱夏 30 a、白葱秋 30 a その他 30 a	12	13.2
	柿＋露地野菜	3.0	四ッ溝柿 80 a、バレイショ 120 a、キャベツ(春) 50 a、ダイコン (冬) 50 a	2	6.0
	柿＋施設野菜＋露地野菜	1.55	四ッ溝柿 80 a、メロン (ハウス) 25 a、ほうれんそう (ハウス) 50 a、ダイコン (ハウス) 50 a、白葱 (露地夏秋) 25 a	1	1.55

- (注) 1 農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想を基本とする。
2 作目構成は現状に合わせて修正

(2) 農用地等の農業上の効率的かつ総合的な利用に関する誘導方向

本町は、水田を稲作、露地野菜、飼料作物の栽培に利用し、畑は露地野菜、果樹、飼料作物、花き、種苗、施設園芸などの生産に利用しているが、農業従事者の高齢化や兼業化の進行による後継者不足は、深刻な状況である。

今後、農用地の効率的利用を図っていくため、以下を柱として、認定農業者やビジネス経営体の経営活動を支援し、企業的農業経営の育成に役立つ合理的な土地利用を推進していく。

- ア 認定農業者やビジネス経営体等の担い手育成対策
- イ 農作業の受委託の促進対策
- ウ スマート農業等への対応
- エ 地力の維持増進対策
- オ 企業参入の促進
- カ 農地の集積・集約化対策

2 農業経営の規模の拡大及び農用地等の効率的かつ総合的な利用の促進を図るための方策

(1) 認定農業者やビジネス経営体等の担い手育成対策

本町は、農業委員会、南駿農業協同組合、東部農林事務所等との連携のもと、長泉町担い手育成総合支援協議会を主体として、認定農業者やビジネス経営体等の担い手育成を図るものとする。

新規就農者、経営の安定を目指す農業者や、その集団及びこれらの周辺農家に対して、長泉町担い手育成総合支援協議会を主体とした営農診断、営農改善方策の提示等の指導や、南駿農業協同組合による「なるほど農業塾」の実施、農業経営支援制度などを通じて、地域の農業者が主体性をもって自らの地域農業の将来方向について考え、

各々の農業経営改善計画の自主的な作成につながるよう誘導するとともに、これらの農業者の資質向上や経営改善のため、相互連携を促進する。

(2) 農作業の受委託の促進対策

農地貸借による経営規模拡大とあわせて、南駿農業協同組合と連携を密にし、認定農業者やビジネス経営体等への農作業の受委託・共同化を促進することとし、意欲的な農業経営の利益の確保につながるよう努める。

また、引き続き南駿農業協同組合による「援農隊」や「援農ボランティア」など、人手が不足している農家等に対し労働力支援を行うことで、農業経営の維持・継続に努める。

(3) スマート農業等への対応

ロボット技術や ICT を活用したスマート農業や環境にやさしい環境保全型農業、6次産業化など新たな農業に対応するためには、新たな技術の導入、情報化への対応、技術交流、研さんなどが必要である。

今後は、これまで培ってきた生産技術や販売戦略等を維持・強化するとともに、スマート農業や環境保全型農業に向けた取組を促進し、新たな農業に対応した効率的かつ安定的な農業経営の育成に努める。

(4) 地力の維持増進対策

本町では、大型トラクターによる深耕や畜産農家と耕種農家との連携による堆肥の利用、連作障害抑止として緑肥作物の鋤込みなどが行われている。

今後も、地力の低下が顕著な農地では特に留意し、環境保全型農業の広がりへの対応を含め、南駿農業協同組合と協力しながら、土壌診断・生育診断に基づく作目の生育に適した土づくりのアドバイスをを行い、地力の維持増進を図る。

(5) 企業参入の促進

本町では、ファルマバレープロジェクトに基づく、医療健康産業と農業の連携や、ブランド化、6次産業化などにおいて、農業への企業参入が期待されている。今後は、地域産業の発展に貢献する企業の農業参入を促進するため、研修会の開催や農地のあっせん、農地所有適格法人の設立に関する相談などに積極的に取り組む。

(6) 農地の集積・集約化対策

人・農地プランに基づき、農地の出し手と受け手を適切に結びつけて利用権設定等を促進する。また、本町、農業委員会、南駿農業協同組合は、農地中間管理機構との連携の下に、普及啓発活動、情報交換、事業協力等を進め、農地中間管理事業等を促進する。

3 森林の整備その他林業の振興との関連

本町の森林の大半は、戦後植林された41年生以上の人工檜林であり、資源として成熟していて、積極的な利用が望まれているが、各地に分散されているため、森林施業の共同化が行いにくい状況となっている。また、兼業化の進行による管理放棄が見られ、健全な森林の育成が図られていない。

しかし、農地と同様に森林の持つ水源かん養、土砂の流出・崩壊防止、生活環境の保全等、公益的機能維持の重要性は高まっており、自然保護を基本とした森林整備の推進が必要である。今後は、森林組合や森林所有者等と連携し、平成31年4月に創設された森林環境譲与税の有効活用及び森林経営管理制度による森林の適切な経営や管理を図り、森林の機能に応じた整備に取り組んでいく。

第5 農業近代化施設の整備計画

1 農業近代化施設の整備の方向

本町農業の重点作物は、水稻、露地野菜の白葱、大和芋、施設野菜の長泉メロン、四ツ溝柿、花き、肉用牛、乳用牛である。

しかし、市場価格の低迷や高齢化、担い手不足等により、近年の本町の農業産出額は伸び悩みを見せるなど、依然農業の活性化を図る上で厳しい状況が続いている。

今後は、引き続き効率的かつ安定的な農業経営の育成を図るとともに、消費者ニーズに対応した安全・安心な農業生産や、長泉ブランド認定品の「あしたか牛」「長泉四ツ溝柿」「長泉大和芋」「長泉白葱」「長泉メロン」「駿河のクレマチス」等を中心とした競争力ある産地の形成を図る必要がある。

そのため、それぞれの農産物の生産や加工・流通販売における生産性・収益性の向上や、コストの低減・省力化に必要な施設、機械等の整備・導入、スマート農業に向けた ICT やロボット技術を活かした設備、機械等の導入を支援する。また、施設園芸におけるヒートポンプなどの設備・機械や、6次産業化を展開する上で必要となる加工・販売・流通に関する施設、設備の整備を支援する。

このような基本的な考えに基づく作物別及び地区別の近代化施設整備の方向は以下のとおりである。

(1) 作物別の方向

ア 畜産（肉用牛、乳用牛）

本町の畜産は、肉用牛及び乳用牛を主体とし、地域農業においても重要な位置を占めている。

肉用牛の生産にあたっては、「南駿農業協同組合 あしたか牛推進協議会」が中心となり、厳選された飼料（愛鷹プリンセス）を与え、牛の血液検査等による健康管理に常に気を配り、畜舎の一斉消毒による衛生的環境の確保、個体識別番号管理システム導入などを進めている。その結果、全国肉用牛枝肉共励会において「あしたか牛」が「名誉賞」（平成9年）、「最優秀賞」（平成12年）、「優秀賞」（平成14年）を受賞するなど、全国トップクラスの品質を誇っており、長泉ブランド認定品、しずおか食セレクションに認定されている。

しかし、環太平洋連携協定（TPP）等の経済連携による国際化の進展や飼料価格の高騰、消費者ニーズの多様化、口蹄疫などの疾病対策、家畜ふん尿処理問題など、畜産を取り巻く環境は厳しい状況にある。

今後も本町に展開するこだわりの畜産を維持・発展させるため、哺乳ロボット等の導入による飼養管理技術の向上や搾乳ロボット、自動給餌機等 ICT を活用した精密飼養管理機器の導入等による省力化・合理化を促進する。また、小規模な牛乳工場と加工施設、さらに販売施設や販売網の整備による6次産業化を通じて、生産性の高い効率的なビジネス経営体の育成を推進する。

あわせて、家畜排せつ物法や農業環境規範に基づき、家畜排せつ物の適正処理、利用を推進する施設、設備の更新、整備を支援する。また、家畜福祉と生産性向上を両立させた飼育管理（アニマルウェルフェア）を推進するため、家畜にとって良好な生育環境をつくる施設、設備の更新、整備を支援する。

イ 花き（鉢もの類、苗もの類）

本町では、国内で最大の生産農家によるクレマチスの生産をはじめ、シクラメン、ゼラニウム、パンジー等単品大量生産による計画出荷と、さつき、まつ、サザンカ、ジャクナゲ等の鉢物直販、バラ、アカシア類、ヤナギ、ツツジ等切花、枝物の近在市場出荷など、特徴的な生産と出荷が行われている。

特にクレマチスは、ミスト繁殖法と呼ばれる大量繁殖技術や、冷蔵技術を取り入れた開花調整技術など高度な生産技術を背景に、苗の全国シェアの約6割を占めている。さらに、多様な消費者ニーズに対応するため、品種改良が繰り返され、多くのオリジナル品種も開発されている。

今後も、これまで培ってきた高度な生産技術を活かしながら、自動かん水装置や環境制御装置、動力噴霧機械、育苗施設など、農作業の省力化や栽培技術の高位平準化、品種改良等を進めるために必要となる施設、設備の更新、整備を支援する。

また、商品の流れを物流センターで一括して取扱う完全「商物分離」など、新しい出荷体制の構築を検討する。

さらに、原油価格高騰対策、温室効果ガス削減として、内部被覆の多層化やヒートポンプ等、省エネ化に向けた施設、設備の整備、導入を進める。

ウ 露地野菜（白葱、大和芋）

本町の露地野菜は、白葱と大和芋を主体とし、ブランド力の強化や生産構造の改革を推進し、消費者に信頼される力強い産地づくりを進めている。

白葱は、歯ごたえと甘みが特徴であり、品質の良さを評価され、近郊市場だけでなく関西・中京方面へ出荷され、大和芋は、贈答用として人気が高い。

しかし、いずれも連作障害や労力不足により栽培面積は伸び悩み、生産安定と生産力の維持が課題となっている。

今後は、労力不足を打開し、産地の維持・発展を図るため、鮮度保持のための保冷施設のフル活用や、除草機械、収穫機械や出荷調製機械等の省力化機械の利用拡大を促進する。

また、荒廃農地解消対策として行われているサツマイモの栽培（干し芋の特産化）に対しては、産地化、6次産業化を促進していくための施設、設備の整備を支援する。

エ 施設野菜（長泉メロン）

本町の施設野菜は、鉄骨ビニールハウスを利用したアールスメロンを主体とした生

産が行われている。統一品種・肥料のもと「長泉メロン」としてブランド化され、上品な甘さとなめらかな舌触りから贈答用として人気が高い。近年は後継者の確保は出来ているものの、燃油価格の乱高下による燃料費の増加が課題となっている。

今後とも、ブランド力の強化、消費者に信頼される力強い産地づくりに努めるとともに、太陽熱利用による土壌消毒や天敵生物、防除ネット被覆など環境保全型農業を推進するための施設整備を推進する。

また、原油価格高騰や地球温暖化対策として、ヒートポンプや木質バイオマス利用加温設備など省エネ施設の導入を促進する。

さらに、農業法人等での就業体験や働きながら農業技術、経営管理の習得を図る実践的な研修を支援し、農業内外から意欲ある人材の就農を図る。

オ 水稻

本町の水稻は、「コシヒカリ」「あいちのかおり」を主体とした生産が行われている。棚田状の水田での生産が中心であり、1戸あたりの水田面積は小さいものの、主に自家米の生産や大和芋などの露地野菜への転換が行われ、農地として維持されている。農家の中には、良質米生産意欲の高い専業農家もあり、農家で組織された耕種部会による生産振興活動も盛んである。

今後とも、引き続きこうした農家を中心に、農地の流動化や農作業受委託を進め、農地の集積・集約化、生産性の向上を図る。また、種子更新率の向上を図るとともに、減農薬・減化学肥料栽培、有機栽培など環境保全型農業を推進し、安全・安心、良食味を求める消費者ニーズへの対応に努める。さらに、南駿農業協同組合の新ブランド「するがの極」の栽培の検討など、地産地消を柱とする売れる米づくりを推進し、消費拡大を図るため必要となる設備の充実を図っていく。

加えて、水田の汎用化により高収益作物の生産を促進し、持続的な輪作体系を進め、水田の有効利用を推進する。

カ 果樹（四ッ溝柿）

愛鷹山麓が原産と言われる四ッ溝柿は、「するがの柿」ブランドとして、長泉ブランド認定品の一つとなっており、贈答用や近郊市場を中心に出荷されている。産地化に向け団地化栽培が行われており、減農薬栽培、有機栽培にも取り組まれている。また、柿ジュレがふじのくに新商品セレクション金賞を受賞するなど加工販売の取組も盛んに行われているほか、柿狩り、渋抜き体験、干し柿作り体験など観光と連携した取組も見られる。

しかし、収穫時期が限られていること、脱渋後の貯蔵性が課題であることから、安定脱渋技術の向上を図るとともに、安定的な出荷が期待されている長期貯蔵が可能な冷蔵装置（スーパークーリングシステムなど）等、最新の技術や装置を用いた貯蔵技術等の普及推進により、ブランド力の強化を図る。また、スピードスプレーヤによる防除、低樹高栽培による作業の省力化等を推進する。

あわせて、高品質果実の安定供給や集出荷作業の省力化等を図るために、既存施設の有効活用や設備の充実等を促進する。

(2) 地区別の方向

ア A-1地区（元長窪）

本地区の畑は、基盤整備が完了した優良農地であり、四ッ溝柿、露地野菜の栽培が盛んである。今後は、これら作物の流通にかかわる共同集出荷場、選果、脱渋施設等の共同利用施設の充実を目指す。また、6次産業化による加工品の開発などの取組が盛んになってきているため、今後も加工販売施設の整備などの取組を支援し、経営の安定と所得向上を図っていく。

露地野菜生産は、生産性の向上を目指した管理作業機の一貫体系化を推進し、省力化を図るとともに、機械の共同利用による効率的な営農を推進する。

また、施設野菜は、高品質で競争力の高い長泉メロン、果菜の生産を推進するため、ICTを活用した高度な環境制御施設の導入等による省エネ対策を検討する。

イ A-2地区（上長窪）

本地区は、畑と水田の基盤整備が実施され、集団的優良農地を利用した畜産と露地野菜の栽培が盛んである。

畜産は、環太平洋連携協定（TPP）等の経済連携による国際競争や国内産地間競争の激化に対応した経営の体質強化を図るため、関係機関と連携し、受精卵移植技術を利用した高能力牛による生産や分娩監視装置、哺乳ロボット、搾乳ロボット、自動給餌機など精密飼養管理機器の導入等による省力化・合理化を促進していく。また、食肉処理施設については、施設の老朽化や稼働率の低迷が問題となっていることから、再編、合理化を検討していく。

加えて、家畜排せつ物を適正に処理・管理し、耕種農家へ良質堆肥として供給していくため、家畜排せつ物処理活用施設等の更新、整備を支援する。

露地野菜生産は、生産性の向上を目指した管理作業機の一貫体系化を推進し、省力化を図るとともに、機械の共同利用による効率的な営農を推進する。

ウ A-3地区（下長窪）

本地区は、市街地に近く早い時期より露地野菜の生産が行われてきた地区であり、中小型の作業管理機を利用した栽培が進んでいる。今後も農地を良好な状態で維持・管理していくため、中小型の作業管理機械の充実を図る。また、白葱をはじめ、農産物の鮮度保持のための予冷（保冷）施設の整備を検討していく。

エ A-4地区（南一色）

本地区は、国道246号と新東名高速道路の間に位置する丘陵地において、施設花き栽培が盛んであり、クレマチスにおいては、長泉ブランド認定品となっている。今後

とも、ブランドを活かした園芸農業を振興するため、基盤整備された台地を利用した園芸団地の形成を誘導するとともに、栽培管理技術の向上に対応した、生産や加工、流通の設備や機械の導入、整備を支援する。また、ヒートポンプなど原油価格高騰や地球温暖化防止を踏まえた施設の導入を検討していく。

オ A-5地区（東野）

本地区は、基盤整備が実施され、集团的優良農地として露地野菜を主体とした栽培が行われているが、本町の中でも特に離農や荒廃農地が増加している。今後は、農地の集積・集約化による土地の集積を促進するとともに、大型機械の導入や機械の共同利用、ICT やロボット技術を活用したスマート農業の促進等により、省力化を図り、効率的な営農を推進していく。

2 農業近代化施設整備計画

施設の種類	位置及び規模	受益の範囲			利用組織	対図番号	備考
		受益地区	受益面積 (ha)	受益戸数 (戸)			
該当なし							

3 森林の整備その他林業の振興との関連

森林は、農地とともに国土保全、水源かん養、環境保全などの公益的機能を有しているため、自然保護を基本とした森林整備に努める。

第6 農業を担うべき者の育成・確保施設の整備計画

1 農業を担うべき者の育成・確保施設の整備の方向

近年、農業を取り巻く厳しい労働環境や経営環境が長く続く影響により、農業従事者の高齢化や後継者不足が進行している。このような中で、今後も本町農業の維持・発展を図るためには新規就農者を確保し、担い手農家を育成していくための支援を充実させる必要がある。

就農希望者を対象にした農業技術や知識の習得の場については、一部の農家による受入れにより対応しているが、今後は、長泉町担い手育成総合支援協議会を主体として、静岡県農業振興公社等との連携のもと、研修プログラムや育成支援体制の整備をより充実していく。また、南駿農業協同組合による「なるほど農業塾」、「農家後継者育成雇用制度」、「援農ボランティア」などの活用を促進するとともに、人・農地プラン制度を活用し、農地中間管理事業等による農地の集積・集約化や就農、経営向上のために必要な情報提供など、各種の支援を行っていく。

その中で、女性や高齢者等も本町農業の重要な担い手として位置付け、関係機関と連携し様々な経営支援の拡充を図る。

また、将来の担い手の育成として引き続き、地元農産物の学校給食への提供、食育活動の充実、南駿農業協同組合による「めぐりスクール」など、子どもたちが農業や農産物にふれあい、考える機会の拡充に努める。

2 農業就業者育成・確保施設整備計画

施設の種類	施設の内容	位置及び規模	施設の対象者	対図番号	備考
該当なし					

3 農業を担うべき者のための支援の活動

本町では、ここ数年新規就農者がほとんどいないのが現状となっている。農業者の高齢化が進み、農業の後継者が不足する中で、荒廃農地が顕在化しており、今後、活力ある農業が将来にわたり営まれるためには、新たな農業の担い手の参入を促し、育成支援していくことが必要である。そのため、青年等が就農する地域の人・農地プランとの整合に留意しつつ、青年等就農計画制度に基づく、青年等就農計画の作成を促し、農業次世代人材投資資金(旧青年就農給付金)や青年等就農資金、強い農業・担い手づくり総合支援交付金等の国の支援策や、がんばる新農業人支援事業等を効果的に活用しながら経営力を高め、確実な定着へと導く。さらに、南駿農業協同組合による「なるほど農業塾」や「農業経営支援制度」など、農業委員会、農業協同組合等と連携、協力して研修や営農相談、営農指導などの就農前後のフォローアップを行って、営農支援を

行う。

また、効率的な農業が営めるように、農地中間管理事業や農業経営基盤強化促進法に基づく利用権設定等促進事業や農地中間管理事業等を活用し、農地の集積・集約化を推進するとともに、新規就農者と既存農家との交流の場、新規就農者同士の交流の場の創出など、新規就農者の定着に向けた環境づくりに努める。

4 森林の整備その他林業の振興との関連

該当なし

第7 農業従事者の安定的な就業の促進計画

1 農業従事者の安定的な就業の促進の目標

2008年9月のリーマンショック以降の深刻な経済不況から、近年は景気回復が続いている中で、多くの企業において人手不足や人材確保が課題となっている。

兼業農家の農業従事者にとっても、このような就業機会や雇用機会に恵まれている状況を活かし、安定的な就業機会及び雇用機会を確保することは、安定兼業という形で農家所得の向上に加えて、兼業農家から認定農業者やビジネス経営体等への段階的な農地の集積・集約化を図る上でも重要である。

そのため、今後も引き続き、新東名高速道路など、恵まれた交通運輸条件を最大限にいかすとともに、既存産業における技術の高度化や製品の高付加価値化による競争力の強化と新事業・新産業の創出を図り、農業従事者の安定的な就業の促進を図っていく。

そして、令和7年における農業従事者の他産業への就業目標を次のように設定する。

単位：人

区 分	男	女	計
恒 常 的 勤 務	121	40	161
自 営 兼 業	21	9	30
出 稼 ぎ	—	—	—
日 雇 ・ 臨 時 雇	6	6	12
総 計	148	55	203

※1 2005、2010年農林業センサス（販売農家）

2 見通し数は、農家人口の見通しを参考とした最小二乗法による推計値

3 目標年度：令和7年度

2 農業従事者の安定的な就業の促進を図るための方策

本町は、隣接する沼津市、三島市はもとより、首都圏の通勤圏であることから、比較的就業機会に恵まれているうえ、県下でも有数の工業特化した町であり、町内には長泉工業団地、富士長泉工業団地、長泉一色工業団地、ファルマバレー長泉工業団地が造成され、製造関係企業と併せて関連する流通等の諸企業の進出もあったことから雇用需要が拡大され、日雇い、出稼ぎ等の不安定就業者は比較的少ない。

また、本町では、職業安定所が中心となって就業相談、斡旋活動を行っているほか、シルバー人材センターで一般家庭、企業、公共事業等から高齢者向きの就労の斡旋を行っている。

今後も、農業従事者を含む働きたい人や転職したい人の安定的な就業を促進するため、既存産業の振興を図るとともに、職業安定所や商工会と連携を図りながら、勤労者・求職者に対する就労相談や職業能力開発のための研修・講座の実施など、就労に

関わる総合的な支援体制・プログラムの充実を図る。

また、ファルマバレープロジェクトや“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組などに基づく、新たな企業の誘致等により町内における安定的な就労の場の拡大を推進していく。

県が進めるファルマバレープロジェクトについては、県立静岡がんセンター周辺を医療・健康関連産業分野における世界的研究開発拠点として、ウェルネスリサーチパーク（研究開発、起業家育成、情報発信等の機能集積地）の形成を進め、就業機会の創出を図る。

“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組については、新東名長泉沼津 IC 周辺への物流関連産業の集積を推進し、就業機会を創出する。さらに、地域資源である農産物と広域的な農産物を集め、食と農と物流をマッチングした新たな産業を創出するなど、雇用機会の拡大を図っていく。

あわせて、都市と農村の交流促進や、農業を核とした 6 次産業化、農商工連携の取組による新商品の開発・販売支援などにより、地域農産物の利用の増大とあわせて地域産業の活性化による就業機会の拡大を図る。

3 農業従事者就業促進施設

該当なし

4 森林の整備その他林業の振興との関連

該当なし

第 8 生活環境施設の整備計画

1 生活環境施設の整備の目標

社会環境の変化に伴う、住民の価値観やライフスタイルの多様化・高度化、また、都市化の進展などにより、従来の集落機能や地域コミュニティが薄れつつあるなど、さまざまな課題が生じてきている。

このような中、本町では第四次総合計画に基づき、「自然と都市の共生 人とまちの健康創出 いきいき長泉」を将来都市像に掲げ、豊かな自然環境と多彩な都市機能を合わせ持つ町の特性を生かしながら、ここに暮らす誰もが真の幸せと豊かさを感じるまちを目指している。

今後、県立静岡がんセンターをはじめ、東駿河湾環状道路や新東名高速道路などのポテンシャルを十分いかしながら、地域経済が活性化し、住みよく快適な生活環境が確保された魅力あるまちづくりを進める。

また、集落の活性化や居住環境の向上、人口の定着化を図るため、防災対策や生活基盤の整備、生活環境施設の整備、生きがいつくり、福祉の充実、良好なコミュニティの形成など、集落における安全性、快適性、利便性等は高める取組の拡充を図る。

なお、施設の整備にあたっては、住民参加による計画づくりを推進するとともに、高齢化の進展を踏まえたユニバーサルデザイン化、さらに地域特性をいかし、環境・景観との調和に配慮していく。

(1) 安全性

ア 防災、防火

H23. 3. 11 の東日本大震災の発生を契機として、災害対策の重要性・緊急性が非常に高まり、全国各地で津波対策などが進められている。その後も平成 28 年の熊本地震、平成 30 年の北海道胆振東部地震など大きな地震により、防災・減災に対する意識は高まっている。

本町は、これまで火山噴火、地震、風水害、大火など、歴史に残る災害は多くないが、南海トラフ巨大地震の発生が予測される中で、長泉町防災計画及び長泉町地震対策アクションプログラム 2013 に基づき、ハード・ソフト両面から対策を進めている。

今後とも、長泉町防災計画等に基づき、災害危機管理体制の充実、災害情報の収集体制の整備を図り、地域の自主防災組織や消防団活動の活性化、防災訓練の充実等により防災意識の高揚を図る。

また、三島市、裾野市、長泉町による広域消防組合「富士山南東消防本部」への支援を図ることにより、地域の消防・救急力の充実を図るとともに、消防団員の資質向上ならびに機器装備の整備等により、消防体制の充実を図る。

農業分野においては、経営の基盤となる農業施設が組合等の管理であり、危機管理に対するマニュアル整備が遅れているため、今後、農業経営継続のマニュアル策定を促進していく必要がある。

イ 交通安全

本町は、急速な道路交通網の発展により便利な道路交通環境が整備されつつあるが、主要道路だけでなく、生活道路においても車が増加するとともに、車のスピードが加速し園児や児童、高齢者などの交通弱者の危険性が増している。

引き続き、生活道路については狹隘道路の拡幅、線形改良、歩行者空間の確保（歩道整備、グリーンベルトやポールの設置等）など、各地区の実情にあわせた安全対策を進める。

また、交通事故発生地点や交通危険箇所等において信号機、道路照明灯、カーブミラー、ガードレール等、交通安全施設の整備を進める。さらに、現在も実施している園児や小学生、高齢者等を対象とした交通安全教室や、交通指導員による交通安全教育活動の維持・充実を図る。

ウ 防犯

都市化の進展、人口の流出入に伴い、地域の連帯感が薄くなり、その結果、地域での相互扶助や問題解決機能、犯罪抑止機能が次第に弱まっている。そのため、ルミナスストリート整備事業（高照度型防犯灯のLED化）や防犯カメラ設置事業などの防犯対策に取り組んでいる。

今後もこうした事業を継続し、犯罪の起こりにくい「安全・安心な町づくりの実現」を目指していく。また、町内で発生した不審者情報、窃盗、振込め詐欺等に関する犯罪情報の周知、被害防止の広報を強化し、防災意識の向上を図る。あわせて、地域防犯の要となる地区安全会議の更なる活性化を図るとともに、地域での防犯パトロールや啓発活動等、防犯活動を促進する。

(2) 保健性

ア ごみ処理

本町では、ごみの減量、再資源化に向け、食品ロスの啓発、不用品活用バンク、レジ袋削減に関する協定、生ごみ堆肥化容器及び生ごみ処理機の補助金制度、剪定枝のリサイクルなどに取り組んでいる。その結果、本町の平成 29 年度のごみ総排出量は 10,686 トン、1 人当たり 1 日に排出する量は 677g と減少傾向となっている。

今後も、長泉町環境基本計画や長泉町一般廃棄物処理基本計画等に基づき、ごみ処理に関する啓発活動、3R活動の推進、適切な廃棄物の分別・処理の推進など、ごみの減量化、排出抑制を強化していく。

イ し尿処理

公共下水道処理区域内人口は年々増加しており、平成 30 年度末には 32,676 人（普及率 75.5%）となっており、公共用水域の水質保全が図られつつある。今後も、汚水処理施設整備構想（アクションプラン）に基づき、公共下水道の計画的な整備を進め、

水環境の保全を推進していく。あわせて、効率的・効果的な施設の維持管理や長寿命化を進めるとともに、整備済地区における排水設備の接続を促進する。

また、公共下水道区域以外の区域は、合併処理浄化槽の普及を促進しており、合併処理浄化槽の処理人口は、年により多少の増減があるものの、ほぼ横ばいで推移し、平成30年度末は4,179人（普及率9.7%）となっている。今後も、補助金の活用による合併処理浄化槽への切り替えを促進するとともに、定期的な保守点検と清掃が適切に行われるよう指導を推進していく。

家畜排せつ物については、適正に管理し、堆肥として農業の持続的な発展に資する土づくりに活用するため、技術の処理活用施設、更新、整備への支援普及及び意識の向上を図り、環境保全型農業を推進していく。

ウ 給水

本町には、長泉町水道事業の他、非公営の簡易水道1事業、常住人口がいる専用水道4事業、工場等で常住人口がいない専用水道5事業がある。

本町が行っている水道事業は、昭和32年に事業認可を受け、現在は平成26年度に許可を受けた第6次拡張事業に基づき事業を進めている。

事業開始以来60数年が経過していることから、今後の水需要に的確に対応しつつ、水道水の安定供給を図るため、配水施設の計画的な整備及び老朽施設の更新を推進していく。また、地下水の確保と適切な水質管理のもと、飲料水のより一層の質の向上に努める。

エ 保健・医療

保健の面では、健康づくりセンター「ウェルピアながいずみ」を拠点として乳児から老人に至る各種健診や予防接種、訪問指導、健康教育等の予防対策を行っている。また、健康推進委員と連携・協力した地域ぐるみの健康づくりと、社会教育や体育の場を通じ、健康運動、健康知識の啓発が行われている。

今後は、保健、医療、福祉、スポーツ等の各分野が連携しながら、地域や住民主体の健康づくり活動の促進、支援、健康づくり講座・教育の充実などにより、地域や住民が気軽に健康づくりに取り組める環境整備を図る。

医療面では、平成30年11月現在、町内に病院2施設、一般診療所24施設（内科系11、外科系7、皮膚科系4、小児科系2、眼科系2、耳鼻咽喉科系3、産婦人科系3）、歯科診療所20施設がある。休日や夜間の救急医療は、当番医制度と夜間救急医療センター（沼津市）により対応している。

今後も引き続き、医師会及び近隣市町の医療機関や関係機関との連携強化により、地域医療体制の充実、救急医療体制の持続的な確保に努める。また、身近な地域におけるかかりつけ医から広域保健医療圏における高度医療機関までの医療資源の機能分担と連携を促進する。

(3) 利便性

ア 交通

本町は、都市間を繋ぐ広域的な道路となる東名高速道路、新東名高速道路（長泉沼津 IC）、東駿河湾環状道路、国道 1 号、国道 246 号が通過するなど、恵まれた都市交通基盤を有している。今後は、これら広域幹線道路やそれらに連絡するアクセス道路を含めた幹線道路網の整備を推進し、広域間、地域間の交通の円滑化を図る。

鉄道については、沼津と国府津を結ぶ JR 御殿場線が通過しており、下土狩駅、長泉なめり駅が、主に町民の通勤・通学に利用されている。今後とも引き続き、「御殿場線活用推進協議会」を通じて、通勤・通学時間帯の列車の増発や JR 東海道本線及び小田急線との連携体系の見直し利便性向上を推進していく。

イ 情報通信

今日の高度情報化社会においては、インターネットの普及により様々な情報が氾濫している中で、住民の生活や町の PR 等にかかわる有益な情報を、いかに適時に提供できるかが重要となっている。

こうした中、今後は都市ブランド戦略等に基づき、町のホームページや都市ブランド専用の WEB サイト、Facebook、ケーブルテレビなど多様な情報媒体を活用して、町内外の人に特産物、教育、文化、レクリエーション情報などの町の魅力を発信するとともに、個人情報保護や災害などから情報を守る管理体制の一層の充実を図っていく。

(4) 快適性

ア 公園

本町では愛鷹山の自然をいかし、標高 850m から 210m に至る地域に、展望台、長泉町森林公園、駿河平自然公園、水と緑の杜公園、桃沢野外活動センター、キャンプ場があり、さらに井上靖文学館、ベルナルル・ビュフェ美術館、ヴァンジ彫刻庭園美術館等を含むクレマチスの丘、竹類植物園など、人間性を育む自然と文学、芸術に触れる施設が整備されている。また、都市公園が 35 箇所（街区公園 34 箇所、都市緑地 1 箇所）設けられ、地域住民の憩いの場となっている。

今後は、水と緑の杜公園、長泉町森林公園、駿河平自然公園、鮎壺公園等は、自然とのふれあいが楽しめる場として魅力、機能の充実を図っていく。さらに、桃沢川の豊かな水辺をいかした親水空間や遊歩道の整備を図っていく。また、誰もが継続的に運動やスポーツに取り組むことができ、交流を育む拠点施設として、長泉町健康公園、御嶽堂公園の適切な維持管理と町民の利用促進を図る。

イ 高齢者福祉

高齢者福祉については、単身高齢者や高齢者世帯の増加に対応し、高齢者タクシー・バス利用助成事業、外出支援サービス事業、配食サービス事業、ひとり暮らし高齢者見守りネットワーク事業、高齢者生きがいがづくり事業を行っている。

今後さらに高齢者化が進行していく中で、高齢者が住み慣れた地域で自立した暮らしを続けることができるよう、各種学習やスポーツ・レクリエーション、ボランティア等を通じて高齢者の社会参加を促進する。また、地域の実情に応じた介護、介護予防、住まい及び自立した日常生活支援が包括的に確保される「地域包括ケアシステム」の深化を目指し、地域包括支援センターの機能強化を図るとともに、関係機関や各種サービスと連携しながら、一人暮らしの高齢者などを地域で見守り・支え合う体制を整備し、包括的かつ継続的な高齢者支援を推進する。

ウ 児童福祉

児童福祉については、女性の社会進出、核家族やひとり親家庭の増加、地域コミュニティの希薄化など、子ども・子育てを取り巻く社会環境は大きく変化している中で、本町では早くから取り組んでいる子ども医療費助成や地域子育て支援センターの設置、近年ではながいずみベビーステーションの認定やこども交流センター「パルながいずみ」の整備などにより、子育て中の若い世代を中心に子育てしやすいまちとして評価されてきた。

今後とも、保育ニーズに対応した保育サービスの充実を図るとともに、ひとり親家庭や、扶養者の傷病による要保護児童など、学校教育とあわせ必要に応じた生活扶助と教育扶助等の支援を行っていく。

(5) 文化性

ア スポーツ活動

スポーツの盛んな本町は、「静岡県市町対抗駅伝競走大会」町の部で常に上位入賞するなど、輝かしい成績を残している。

今後、誰もが継続的に運動やスポーツに取り組むことができる長泉町健康づくりセンター（ウェルピアながいずみ）を町民の健康づくりの拠点として、スポーツを通じた心身の健全な発達や人とのつながり、豊かで活力に満ちた地域社会を形成していく。

また、地域住民が主体となって生涯スポーツ活動を幅広く提供する「総合型地域スポーツクラブ」の活動を促進し、地域の幅広い年齢層に対する定期的・継続的なスポーツ・レクリエーション活動の総合的な展開を図る。あわせて、スポーツ・レクリエーションを楽しむ機会の拡大、各種活動団体への支援、指導者や地域リーダーの育成等を推進し、生涯にわたってスポーツ・レクリエーションに親しめる体制の充実を図る。

イ 教養・文化

生涯学習活動については、コミュニティながいずみ（コミュニティセンター、図書館、文化財展示館）や文化センター（ベルフォーレ）などが活動拠点となっており、長泉わくわく塾やくすのき学習などの各種講座（料理、音楽、手芸など）が開催され

ている。また、地区公民館においても、ふれあい出前講座やスポーツ・文化系サークル、クラブ活動、郷土芸能の伝承活動などが行われている。

今後も引き続き、各種講座や生涯学習に関する情報の発信を強化するとともに、住民ニーズに応える多様な教室・講座の開催や指導者の育成等により、生涯学習の機会・内容の充実と各種活動への支援の充実を図る。

また、有形無形の文化財の保護、保存と活用を図るため、文化財に関する資料展示や講座・体験学習の開催など、文化財の活用を進める。

ウ 郷土行事

郷土の行事や芸能関係では、神社の祭典や仏寺の法会などの年中行事があり、地域住民の親睦交流の場となってきたものの、都市化の進展や地域とのつながりの希薄化などから、郷土行事や地域行事への参加意識、関心の低さが懸念されている。

こうした中で、今後も郷土行事を継承していくため、町内各地域の郷土芸能・文化に関する資料収集の記録の保存や、囃子保存会、しゃぎり保存会、太鼓保存会などの活動団体に対する支援の充実等を図る。

2 生活環境施設整備計画

施設の種類	位置及び規模	利用の範囲	対図番号	備考
該当なし				

3 森林の整備その他林業の振興との関連

本町には、池の平展望公園や長泉町森林公園、駿河平公園、水と緑の杜公園周辺など、自然と気軽にふれあうことができる森林が多く、今後とも自然とのふれあいの場、憩いの場としての機能・魅力を高める。特に、「水と緑の杜公園」では、地元ボランティア団体を中心となって、公園管理や森づくり体験活動、自然観察会、水質調査、ピオトープづくりなどを行っている。今後も、地域や住民と協力・連携しながら、このような森林及び水辺とのふれあいの空間づくりと様々な体験活動を推進していく。

4 その他の施設の整備に係る事業との関連

下水道の未整備地域では、工場排水や生活雑排水により河川や農業用水の水質汚染が懸念されているため、下水道の整備等が急務となっている。

下水道整備は、生活雑排水による農業用水の汚染を防止するとともに、快適な生活環境の改善を図るためには必要不可欠である。

このため、公共下水道の整備を推進するとともに、合併処理浄化槽の普及と適正な維持管理を推進し、排水処理対策の充実による水質保全に努める。

第9 付 図

- 1 土地利用計画図（付図1号）
- 2 農業生産基盤整備開発計画図（付図2号）該当なし
- 3 農用地等保全整備計画図（付図3号）
- 4 農業近代化施設整備計画図（付図4号）該当なし
- 5 農業就業者育成・確保施設整備計画図（付図5号）該当なし
- 6 生活環境施設整備計画図（付図6号）該当なし

別記 農用地利用計画

(1) 農用地区域

ア 現況農用地等に係る農用地区域

別記に掲げる土地を農用地区域とする。

イ 現況森林、原野等に係る農用地区域

該当なし

(2) 用途区分

下表の「地区、区域番号」に係る農用地区域内の農業上の用途は「用途区分」欄に掲げるとおりとする。

地区名	用途区分	
A-1 (元長窪)	農地 農業用施設用地	: 下記の用途として区分した区域以外の区域 : 農用地区域とする別冊調書の用途区分欄を農業用施設とした地番にあたる土地
A-2 (上長窪)	農地 採草放牧地 農業用施設用地	: 下記の用途として区分した区域以外の区域 : 農用地区域とする別冊調書の用途区分欄を採草放牧地とした地番にあたる土地 : 農用地区域とする別冊調書の用途区分欄を農業用施設とした地番にあたる土地
A-3 (下長窪)	農地 農業用施設用地	: 下記の用途として区分した区域以外の区域 : 農用地区域とする別冊調書の用途区分欄を農業用施設とした地番にあたる土地
A-4 (南一色)	農地 農業用施設用地	: 下記の用途として区分した区域以外の区域 : 農用地区域とする別冊調書の用途区分欄を農業用施設とした地番にあたる土地
A-5 (東野)	農地 農業用施設用地	: 下記の用途として区分した区域以外の区域 : 農用地区域とする別冊調書の用途区分欄を農業用施設とした地番にあたる土地